

添付文書
歯 09 歯科用研削材料

一般医療機器 歯磨カップ JMDN : 16184000

再使用禁止

クリンクリンプロフィーポイント

【禁忌・禁止】

- ・再使用禁止
- ・破損、変形、劣化が見られるものは使用しないこと。

【形状、構造及び原理等】(*)

【構造・構造】(**)

シリコンのポイント及びカップ部と銅製の軸部から構成される。先端部と接続部及びポイント／カップの硬さ（ブルー：レギュラー、グリーン：ソフト）により 4 種類がある。（使用回転数は 800～1200rpm）



【原理】

歯科予防（清掃）時に研磨材を適用するために用いる、通常、ゴム製の器具をいう。本品は歯科用ハンドピースに取り付けて回転させて研磨材を歯に適用する。

【使用目的又は効果】

歯科予防（清掃）時に研磨材を適用するために用いる、通常、ゴム製の器具で、歯科用ハンドピースに取り付けて回転させて研磨材を歯に適用する。

【使用方法等】

- ①研磨部位によって本品のレギュラータイプかソフトタイプかを選択する。
- ②使用するコントラハンドピースによって、CA タイプかスクリュータイプかを選択する。
- ③本品をコントラハンドピースに装着する。
- ④本品に研磨用ペーストをつける。
- ⑤本品を歯に軽く押し付けて研磨する。

【使用上の注意】

- ・本品は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- ・再使用禁止。
- ・シャंकを確実に置くまで挿入し、半チャックになっていないことを確認すること。
- ・本品は記載の使用目的以外に使用しないこと。
- ・破損等の恐れがあるため、使用回転数を超えて使用しないこと。

- ・ハンドピースに装着してブレが無いかを確認すること。
- ・使用時に無理な力を加えないこと。（破損や怪我につながる恐れがある。）
- ・スクリュータイプはモーターを逆回転（左回転）をすると外れてしまうため、逆回転で使用しないこと。

【保管方法及び有効期限等】

【保管方法】

- ・通気性のよい、汚染を受けない場所で保管すること。
- ・小児の手の届かない、適切な場所に保管すること。

【有効期間】

- ・特に定めはないが、異常が見られる場合は使用を避けること。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者	(株) ビーエスエーサクライ
住所	名古屋市天白区高島一丁目 117-1
TEL	052-805-1181
外国製造業者	シャanghai Hua En Industrial Company Limited
	SHANGHAI HUA EN INDUSTRIAL CO Ltd.
国名	中国